企業主導型保育事業 E ラーニングシステムの導入・運用に係る 仕様書

1. 委託事業における契約名称 企業主導型保育事業 Eラーニングシステム導入・運用に係る契約

2. 業務の目的

企業主導型保育施設の職員が、Eラーニングシステム教材をオンデマンド、あるいは双方向形式、集合形式で受講するためのシステムの調達を目的とする。

3. 業務内容

- (1) オンデマンド研修、双方向形式研修、集合形式研修の受講に伴う、受講受付から修了証発行までの機能をワンストップで行えるシステム機能であること。システムの詳細については「5.システム仕様」を参照のこと。
- (2) 令和6年7月から、全てのシステムの運用が可能であること。
- (3) 年間12,000名が受講可能であること。将来的に受講者数の追加が可能であること。
- (4) システムの運用に必要な技能等に関して、児童育成協会(以下 「当協会」という。)職員に対し、操作マニュアル等に基づき 機器の操作教育を行うこと。
- (5) 保守体制を確立し、適切かつ迅速に対応が可能であること。また、当協会からの障害連絡に対する窓口を設け、復旧作業を行うこと。
- (6) 今後当協会が求める機能の追加に対して、柔軟に対応が可能であること。

4. システム仕様

- (1) 全体
 - ① 受講者側のPCのOSはWindows/MacOS/ChromeOSの他、各種スマートフォンでも使用可能であること。
 - ② パソコン、スマートフォンへのインストールが不要であるWEBベースのシステムであること。
 - ③ システムの利用が、24時間・365日可能であること。
- (2) ファイル管理

- ① ファイル格納機能にてWord、Excel、PowerPoint、PDF、TEXT、CSV、画像を格納できること。
- ② ファイル公開/非公開設定にて格納したファイルの設定が可能なこと。
- ③ ファイル格納に格納した全てのファイルを一括ダウンロードできること。
- ④ 格納資料画面にてシステムにアップロードされたファイルを一律 で検索、削除、ダウンロードできること。

(3) 申込開始時

- ① 申込
- (ア) 受講者がコースを選び、申し込みができること。
- (イ)複数のコース設定ができること。
- (ウ) 双方向型講義日程・集合研修を受講者自身で選択可能であること。

② 申込者管理

- (ア) 申込者名簿をコースごとに一覧で確認できること。
- (イ)受講者および受講状況を申込者名簿としてCSVで出力できること。
- (ウ) あらかじめ登録したリストの対象者が申込していることを確認 できること。
- (エ) 双方向型講義などに使用するシステムとの互換性が高いこと。
- (オ)施設担当者IDによる受講者変更が可能なこと。
- (カ) コースごとに定員の設定ができ、定員管理ができること。
- (キ) 受講確定した方がキャンセルとした際にキャンセル待ちの中から繰り越して受講予定とすることができること。
- (ク) 研修申込の受付とキャンセルを、受講者自身が行えること。管理者は、一括または個別に行うことが可能なこと。
- (ケ) 申込者の受講コースの振り分けが可能であること。
- (コ)個人アカウント、施設アカウントが設定できること。
- (サ)メールの自動送信機能、手動送信機能が備わっていること。

(4) 開講時

- ① 教材
- (ア) 各研修・e-ラーニングごとに学ぶべき動画やスライド教材、テスト、課題・アンケートを一覧で確認可能であること。
- (イ) 受講者がシステム使用時に確認できるガイド(映像・資料)等があること。

- (ウ)動画教材に再生速度を複数の段階で可能であること。また、再 生速度の変更を不可とすることも可能であること。
- (エ) ダウンロード可能な受講科目を設定することで、その受講状況 の受講者のみがダウンロードすることが可能となること。
- (オ) アップロード可能な受講科目を設定することで、その受講状況 の受講者のみがアップロードすることが可能となること。
- (カ) レポート等の提出物を管理者がダウンロードできること。

② 修了確認

- (ア) 受講者に対してアンケート・レポートの提出を求められること。
- (イ) 各受講科目に対してテストを実施できること。
- (ウ) 回答状況一覧機能にて、テスト、課題・アンケート画面と同じ 画面上で確認日と回答日もリアルタイムに表示されているこ と。
- (エ)回答する度に設問がシャッフルされる『シャッフル出題』や、 各カテゴリからの出題数を決めてランダムで出題する『カテゴ リシャッフル出題』の機能があること。

③ 受講管理

- (ア)施設管理者IDを設定し、紐づけた個人IDのみ管理させるといった運用が可能であること。
- (イ) 閲覧完了した日時、回数のトレースが可能であり、画面上で認できるほか、CSVによる出力もできること。尚、未完了者や完了はしているが視聴時間が明らかに短い受講者を抽出してリマインドできること。
- (ウ) 受講者本人がマイページ等で進捗確認できること。
- (エ) 双方向型講義を含め、受講者決定・連絡が行えること。
- (オ) 自動リマインドメールを設定することが可能であり、任意の日 付に設定を行えること。
- (カ) 受講者の条件毎に指定した異なるメールを送信できること。

④ 禁止行為対策

- (ア)なりすまし対策として、定期的な顔認証ができること。
- (イ)初回受講時は、早送り禁止ができること。
- (ウ)複数タブ同時視聴を禁じることができること。

⑤ ツール

- (ア) 研修にURLのリンクを設定する事が可能であり、ワンクリックでZoomミーティング等に参加する事が可能であること。
- (イ) Zoom等での双方向型講義の出席者確認が自動でできること。
- ⑥ 集合研修
- (ア) 集合研修の申込、受講者管理ができること。
- (イ) 研修の開催場所の住所を登録することによって、GoogleMAPに 連携され、受講者がワンクリックで研修の開催場所GoogleMAP で確認する事が可能であること。

(5) 修了時

- ① 修了証
- (ア) 各研修・e-ラーニングが修了となるために必要な動画、スライド、テスト、課題・アンケートなどが一目でわかること。
- (イ) 未修了者に対して、個別にお知らせする機能があること。
- (ウ)システム上で「修了証」を発行し、ダウンロードできること。

(6) セキュリティ

- ① サーバが日本国内に設置されていること。またサーバが複数拠点 (バックアップサーバ)あること。
- ② 日本産業規格であるプライバシーマークを取得していること。
- ③ ISO27001 (ISMS) を取得していること。
- ④ 定期的に第三者による脆弱性診断などの検査を受診していること。
- ⑤ 情報セキュリティの管理や事故に関する責任範囲、責任体制などが規定されていること。